世界森林白書（The State of the World’s Forests）2026
アウトライン、コア・メッセージ、エクゼクティブ・サマリー
（仮訳）

1．アウトライン

世界森林白書 2026 は、森林及び土地の劣化に関する世界的な現状分析から、質の高い回復活動を大規模に展開するための実践的な方策へと読者を導くことを目的としている。各章は導入部で示された問題意識を踏まえつつ段階的に構成されており、科学的根拠や国際的なコミットメントから始まり、実施モデル、ガバナンスの枠組み、さらにはイノベーション推進の仕組みへと議論を発展させている。

第1章では、森林・景観回復（Forest and Landscape Restoration：FLR）の世界的な背景について整理した。具体的には、森林及び土地の劣化に関する最新の動向、林産物に対する需要の高まり、並びに持続可能な開発目標（SDGs）、リオ3条約、昆明・モントリオール生物多様性枠組（KMGBF）及び国連森林戦略計画（UNSPF）の下での国際的な目標達成における回復の役割を踏まえて論じている。また、長期的な回復の概念を紹介するとともに、世界及び地域レベルにおける回復の取組の進展状況を概観し、本報告書の概念的、分析的及び政策的な基盤を提示している。

第2章では、FAO の 2025 年世界森林資源評価（FRA 2025）、UNCCD の各国報告書、UNFCCC の国が決定する貢献（NDCs）、生物多様性条約（CBD）の国家生物多様性戦略・行動計画（NBSAPs）及び第7次国別報告書、ボン・チャレンジ、生態系回復モニタリング枠組（FERM）のデータに基づき、森林減少、劣化及び回復に関する最新の状況を提示する。さらに、劣化の動向、回復に関するコミットメント及び主な成果について世界及び地域レベルで評価するとともに、各国における回復の取組の方向性を規定する政策・法制度の枠組みについても検討する。

第3章では、回復を費用対効果の高い自然を活用した解決策（Nature-based Solutions: NbS）として位置付けるとともに、保全、持続可能な利用及び生産の目的を統合する生態系を基盤としたアプローチについて考察する。また、森林、農業及びアグロフォレストリーのシステムにおける知見を踏まえつつ、気候変動の緩和及び適応、生物多様性の回復、水・土壌の調整機能といった環境面での便益並びに、生計、食料安全保障、雇用及び健康といった社会経済面での成果について整理する。

第4章では、実施に焦点を当てる。国連生態系回復の 10 年及び森林・景観回復グローバル・パートナーシップ（GPFLR）の原則及び基準に沿って、「人々」、「土地」、「資金及びビジネス」、「政策の整合性及び法制度」の4つの統合的な回復の道筋を提示する。その際、生産と保全の均衡、景観レベルでのアプローチの多様化、先住民族を固有の集団的権利主体として認識すること、並びに回復における地域コミュニティその他の主体の役割の強化を重視している。

第5章では、森林・景観回復の規模拡大及び加速化に向けた近年の進展を取り上げるとともに、その実現に当たっての課題及び必要なイノベーションについて論じる。また、「知識システム」、「基準及び能力

基盤」、並びに「モニタリング及び適応的学習」の 3 つの柱を検討する。これらの柱は、回復の取組を支える基盤を形成するとともに、抜本的な変革を可能とするものである。さらに、これらの柱は、第4章で示した4つの主要な回復の道筋と相まって、国連生態系回復の 10 年の残された期間及びその後において、効果的な森林・景観回復の改善、加速化及び規模拡大に貢献し得ることを示している。

ケーススタディ集では、多様な国・地域及び生態系における実践的な回復事例を紹介する。国連生態系回復の 10 年の下で推進され、「世界生態系回復フラッグシップ（World Restoration Flagships）」として認定された取組をはじめとする事例を踏まえ、再現可能な教訓及び大規模展開が可能なモデルを提示し、高いインパクトを有する回復の推進に資することを目指している。

また、本報告書の全ての章を通じて、気候レジリエンス、生物多様性の回復、持続可能な生産、包摂的なガバナンス及びアグリフードシステムの変革を分野横断的なテーマとして位置付けている。これにより、質の高い森林・景観回復が、持続可能な開発、環境の回復及び強靭な生計の実現を一体的に推進する道筋であるという本報告書の中心的なメッセージを強調している。

2. コア・メッセージ

質の高い森林・景観回復は、持続可能な開発、環境の回復及び強靭な生計を実現するための統合的なアプローチである。

森林・景観回復は、地球規模の環境及び開発上の課題に対する費用対効果が高く、大きな効果が期待できる解決策である。しかし、その効果を十分に発揮するためには、人々を中心に据え、適切なガバナンスの下で実施され、かつ十分な資金に裏付けられた取組を通じて、迅速に規模拡大を図る必要がある。

劣化は深刻化しており、回復は不可欠である。

- 世界では、4 億 6,000 万 ha を超える森林と 15 億 6,000 万 ha の土地が劣化しており、その背景には人口増加、土地利用の変化及び資源需要の拡大がある。（林野庁注：森林劣化について世界的に合意された定義、算出方法はないが、本報告書においては、FAO が過去に行った一定の条件下での全球的な推計値を引用している）
- 林産物に対する需要の増加と土地利用を巡る競合の激化により、生態系が供給可能な能力と人間の需要との間の乖離が拡大している。
- 気候変動、生物多様性、土地及び食料安全保障に関する目標を達成するためには、劣化した森林及び景観の回復を大規模に進めることが急務である。

森林・景観回復は選択肢ではなく、戦略的な投資である。

- 森林・景観回復は、気候変動の緩和及び適応、生物多様性の保全、食料安全保障並びに社会経済的レジリエンスの向上など、多面的な便益をもたらす。
- 適切な条件の下では、回復への投資1米ドル当たり最大 30 米ドルの便益が生じ得る。ただし、実際に得られる便益は、地域の状況、実施する回復活動の種類及び評価期間によって異なる。
- 社会的・文化的損失を含めれば、行動を起こさないことによるコストは、回復に要するコストを上回る。

回復は経済とレジリエンスを強化する。

- 健全な生態系は世界の国内総生産の半分以上を支える基盤であり、経済の安定にとって不可欠な存在である。
- 回復は雇用を創出し、生産システムの活性化をもたらすとともに、レジリエンスが高く、外的なショックに強い経済成長を支える。
- その便益は所得の向上にとどまらず、人々の福祉の向上、社会的結束の強化、さらには文化的アイデンティティ及び知識システムの維持・継承にも及ぶ。

人々が回復の中心であるが、その便益は均等には行き渡っていない。

- 地域コミュニティは回復の成功に不可欠な存在である。便益が公平に共有される場合には、地域の知識と主体的な参加が、生計の向上、生物多様性の保全及びレジリエンスの強化に貢献する。
- 先住民族は回復において重要な役割を担っている。その権利、知識及び優先事項を尊重するとともに、自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意を適用することは、生物多様性の保全、文化的価値の維持及び生態系のレジリエンス向上に寄与する。
- 効果的な森林・景観回復の実施には、権利に基づくアプローチ、公平な便益配分及び地域の権利、知識並びに自ら定める優先事項を尊重するガバナンス体制が必要である。

森林・景観回復は統合的な解決策である。

- 森林・景観回復は、景観全体を対象として実施されるものであり、生計及び生産性の向上を図りつつ、保全と生産の均衡を確保する。
- 森林・景観回復の実施に当たっては、さまざまなトレードオフを管理する必要があり、単一の介入によって全ての成果を達成することはできない。
- 地域に根ざした知識、伝統的知識及び科学的知見を統合することは、それぞれの地域の状況に即した効果的な回復を実現する上で不可欠である。

世界的なコミットメントは強いが、規模と効果は依然として不十分である。

- 森林・景観回復は、持続可能な開発目標、リオ3条約及び各種の国際的枠組みにおいて中心的な位置を占めている。

- 各国からは、回復の対象となる面積の拡大や政策枠組みの強化が報告されているものの、現在の進捗はなお不十分であり、2030 年目標の達成には 4 億 7,000 万 ha の回復を実現する必要がある。

測定方法の改善、整合性の確保及び質の基準が重要である。

- 異なる国際的枠組みごとに定義、指標及び報告制度が異なるため、進捗状況の把握は断片的なものとなっている。
- 現在のデータは回復された面積に重点を置いており、その影響や成果の把握は十分ではない。
- 回復は、基準に基づく質の高い手法に従って実施されなければならない。
- より大きな成果を実現し、その効果を拡大していくためには、調和のとれたモニタリングシステムと、基準に基づく質の高い回復の実施が必要であり、それらを支える堅固な報告制度及び適応的学習が求められる。

森林・景観回復の規模拡大には、制度間の整合と実施を可能にする条件の整備が必要である。

- 整合性のある科学的根拠に基づく政策と強固なガバナンス体制は、回復の実施を推進し、部門間及びインセンティブの整合を図るとともに、大規模な回復を実現する上で不可欠である。
- 資金は、長期的な回復ニーズに対応し、地域レベルの主体に行き渡るよう再配分される必要がある。また、従来型の土地利用を維持するインセンティブから、回復を促進する方向へと転換することが求められる。
- 実績のあるモデルについては、強固な制度及び能力開発に支えられた、包摂的で投資適格性のあるアプローチを通じて普及・拡大していく必要がある。

3. エクゼクティブサマリー

森林・景観回復は、地球規模の環境及び開発課題への対応の中核をなす。

- 世界の陸地面積の 10%を超える地域が劣化しており、その中には約 4 億 6,000 万 ha の森林が含まれる。こうした状況に加え、林産物及び生態系サービスに対する需要の増加により、生態系が供給できるものと社会が必要とするものとの間のギャップは拡大している。（林野庁注：森林劣化について世界的に合意された定義、算出方法はないが、本報告書においては、FAO が過去に行った一定の条件下での全球的な推計値を引用している）

森林・景観回復は、気候変動、生物多様性、土地劣化及び食料安全保障に関する目標を達成するための重要なアプローチとして位置付けられている。劣化した森林及び景観を大規模に回復することは、もはや選択肢ではなく不可欠な取組であり、そのためには、統合的で人々を中心とした取組、基準に基づ

く質の高い実践、さらに整合性のある政策、持続可能な資金及び堅固なモニタリングに支えられた行動が求められる。

生態系の限界と開発ニーズとの間で拡大するギャップを埋めるための戦略的かつ重点的な投資は、何も行動を起こさない場合に生じるコストを大幅に下回る費用で、気候変動対策、生物多様性保全、食料安全保障及び経済的レジリエンスの向上という目標の達成に貢献し得る。

森林・景観回復には統合的な景観アプローチが必要である。

森林・景観回復は、生態系回復というより広い枠組みの中で森林の回復を位置付けるものであり、生態系の機能を回復するとともに、人々の福利の向上を図ることを目的としている。その実現には、生物多様性、水、土壌及び気候を含むより広範な生物学的・物理的システムと森林との相互作用を考慮するとともに、これらの景観の中で活動する地域社会や様々な取組についても考慮する統合的な視点が必要である。

森林・景観回復は、多様な土地利用が組み合わさった景観を対象として実施され、保全と生産の目的を統合するものである。また、2018 年に森林・景観回復グローバル・パートナーシップ（GPFLR）が策定した 6 つの原則に基づいて進められるとともに、国連生態系回復の 10 年の指針となる、あらゆる生物群系に適用される生態系回復の 10 原則と完全に整合している。

森林・景観回復は、収益性のあるバリューチェーンの構築を基盤とする場合、アグリフードシステムの変革を実現する有効な選択肢となる。森林・景観回復は、生産林、人工林及びアグロフォレストリーシステムを含む森林・農業景観の生産力向上を目的とした回復手法の有効性を示している。

アグロエコロジーのアプローチ及びアグロフォレストリーの実践は、回復の成果を実現する上で重要な促進要因である。有機物投入量の増加、生物学的活動の活性化及び土壌構造の改善を通じて土壌の健全性を回復することにより、これらのアプローチは生態系の機能及び生産性を強化する。

また、樹木、作物及び家畜を多様化された生産システムの中で統合的に管理することは、養分循環を促進し、土壌侵食を抑制するとともに、レジリエンスを向上させる。これにより、生態系の健全性と持続可能な生計の双方に貢献する。

さらに、さまざまな状況において、複数の回復アプローチを組み合わせ、それらを地域の条件に適合させることにより、費用対効果の向上、リスクの低減及び成果の長期的な持続可能性の向上が期待できる。

回復に関するコミットメントは拡大しているが、持続的かつ適切な行動への移行には依然として不均衡がある。

過去 20 年間にわたり、各国及び地域・国際レベルのイニシアティブは、10 億 ha を超える土地を回復の対象とすることを誓約してきた。国連食糧農業機関の世界森林資源評価 2025 及び関連プラットフォームによる最新のデータと分析は、劣化した土地の数百万 ha において回復の取組が進められていることなど、測定可能な進展を示している。

しかしながら、政治的な意欲と現場での実施との間には依然として大きな隔たりが存在しており、その背景には、資金、ガバナンス、モニタリング及び技術的能力に関する制約がある。

また、回復の長期的な効果及び成功は、初期の回復活動の実施後においても、継続的な関与と適切な管理が行われるかどうかに大きく左右される。しかし、こうした取組を持続させることはしばしば容易ではない。

さらに、回復イニシアティブの効果は地域や状況によって大きく異なり、その成否は、ガバナンスの枠組み、資金へのアクセス、技術的能力及びステークホルダーの参画といった実施環境に大きく依存している。

森林・景観回復は、森林及び景観のレジリエンスを強化し、環境的、経済的及び社会的な圧力に耐え、それらから回復する能力を向上させるものである。

主要なデータ及びモニタリング上の課題が依然として存在する。

定義、報告方法及び方法論的アプローチの違いにより、回復に関するデータの比較可能性及び集約・統合が制約されている。現在の報告の多くは面積に基づく指標に重点を置いており、社会経済的な成果や生物多様性への長期的な影響に対する評価は十分ではない。

こうした状況を踏まえ、異なるプラットフォーム間における調和、空間情報を活用した報告及び相互運用性の向上が重要な課題となっている。また、面積及び社会経済指標を補完するものとして、生態学的成果（例えば、種の回復や生息地の連結性）や、森林の健全性といった質的要素を評価するための指標を整備することも重要な優先課題である。

質の高い回復の規模拡大には、４つの実施促進の道筋に沿った統合的な取組が必要である。

効果的かつ持続的な森林・景観回復は、商業的な実現可能性を高めるとともに社会的便益を確保する、相互に補完し合う4つの実施促進の道筋の組合せに依存している。

- **人々（People）**：権利の確保、有意義な参画及び正当性と包摂性を備えたガバナンス
- **土地（Land）**：空間的な優先順位付け及び景観レベルでの計画策定
- **資金及びビジネス（Finance and business）**：目的に適合し、リスクに見合った資金調達メカニズム
- **政策の整合性及び法制度（Policy coherence and law）**：整合性のある政策、法的枠組み及び制度間の調整（特に土地保有権に関する権利及び一貫した財政政策・インセンティブ）

あらゆる森林・景観回復イニシアティブを成功裏に実施するためには、これら4つの道筋の全てが必要であり、それぞれが相互に連携して機能しなければならない。

回復の取組が一つの道筋のみに偏る場合、包摂性、効率性及び持続可能性の面で課題や不足が生じるおそれがある。

これら4つの道筋の間で整合性を確保することは、生態学的、社会的及び経済的な目標の均衡を図りながら、景観規模での統合的な回復を実現する上で不可欠である。

イノベーションは加速しているが、更なる規模拡大が必要である。

実施基準、モニタリングツール（情報及び地理空間データを含む）、ブレンデッド・ファイナンス、回復の加速化を促す仕組み及びデジタル・プラットフォームにおける新たなイノベーションは、既存の障壁の克服に寄与している。しかしながら、多くの取組は依然として断片的であり、又は地域的な取組にとどまっている。

必要な規模で回復を実現するためには、知識システム、能力開発及び政策の整合性に対する継続的な投資が不可欠である。

そのため、回復の規模拡大を図るためには、気候変動、生物多様性及び持続可能な開発に関する統合的な成果を確実に生み出せるよう、部門、政策及び各種イニシアティブの間で、より強固な連携と整合を進める必要がある。